

前橋市道路占用料徴収条例新旧対照表

改正案				令和2年前橋市条例第54号による改正後			
別表(第2条関係) 道路占用料金表				別表(第2条関係) 道路占用料金表			
占用物件		単位	占用料	占用物件		単位	占用料
省略				省略			
令第7条	トンネルの上又は高	占用面積1平方メ	Aに0.016	令第7条	建築物	占用面積1平方メ	Aに0.016
第8号に掲げる施設	架の道路の路面下(当	一トルにつき1年	を乗じて 得た額	第9号に掲げる施設		一トルにつき1年	を乗じて 得た額
	該路面下の地下を除く。)に設けるもの				その他のもの		Aに0.012
	上空に設けるもの		Aに0.023 を乗じて 得た額				を乗じて 得た額
	地下(トンネルの上の地下を除く。)に設けるもの	階数が1のもの	Aに0.005 を乗じて 得た額				
		階数が2のもの	Aに0.008 を乗じて 得た額				
		階数が3以上のもの	Aに0.01 を乗じて 得た額				
	その他のもの		Aに0.033 を乗じて 得た額				
令第7条	建築物		Aに0.016 を乗じて 得た額				
第9号に掲げる施設	その他のもの		Aに0.012 を乗じて 得た額				
備考 省略				備考 省略			